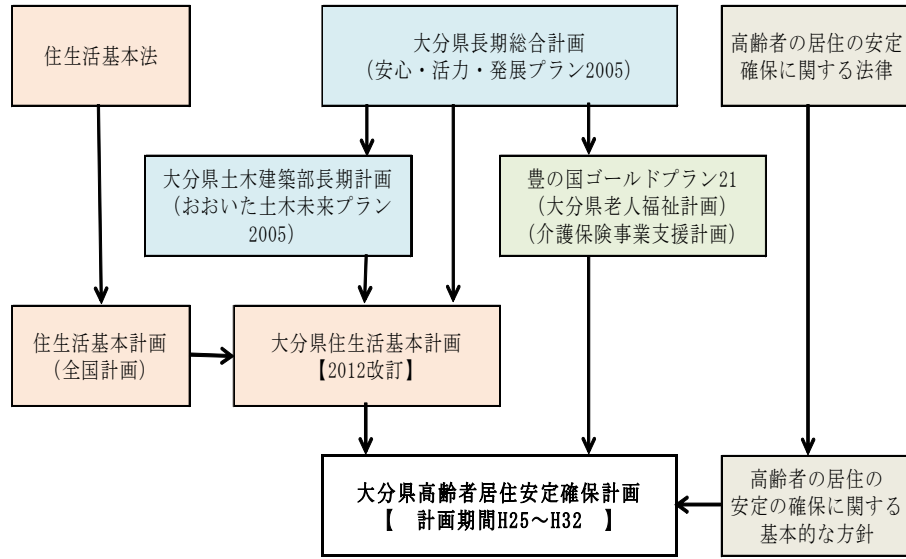


大分県高齢者居住安定確保計画（概要版）

第1章 高齢者居住安定確保計画について

<1. 計画の位置付け>



<2. 計画期間> 平成25年～平成32年

第3章 高齢者の居住の安定確保のための目標

第4章 目標を達成するための施策・取り組み

<施策体系及び具体的な施策・取り組み>

目標1：高齢者向け賃貸住宅や老人ホームなどの適切な供給

- (1) サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
- (2) 公営住宅等における高齢者向け対応の促進
- (3) 良質な有料老人ホームの供給
- (4) 介護保険施設等の計画的整備

目標2：高齢者が安心して住まいの確保ができる環境の整備

- (1) サービス付き高齢者向け住宅登録制度の普及、運用
- (2) 民間賃貸住宅等への入居支援や各種制度の活用
- (3) 賃貸住宅関係団体や居住支援団体等との連携
- (4) バリアフリー化など住み続けるためのリフォームの普及促進
- (5) 情報提供体制、相談体制の充実

目標3：地域包括ケアシステムの構築等による高齢者が安全に安心して住み続けられる地域づくり

- (1) 地域での支え合い体制・地域見守りネットワークの整備促進
- (2) 高齢者が担い手となって活躍できる地域づくりの促進
- (3) 保健・医療・福祉(介護)サービスの連携強化
- (4) 地域に住み続けるための高齢者の住まいとまちづくりの推進
- (5) 災害時における支援体制の充実

第2章 本県の高齢者と高齢者の住まいの状況

<1. 本県の概況>

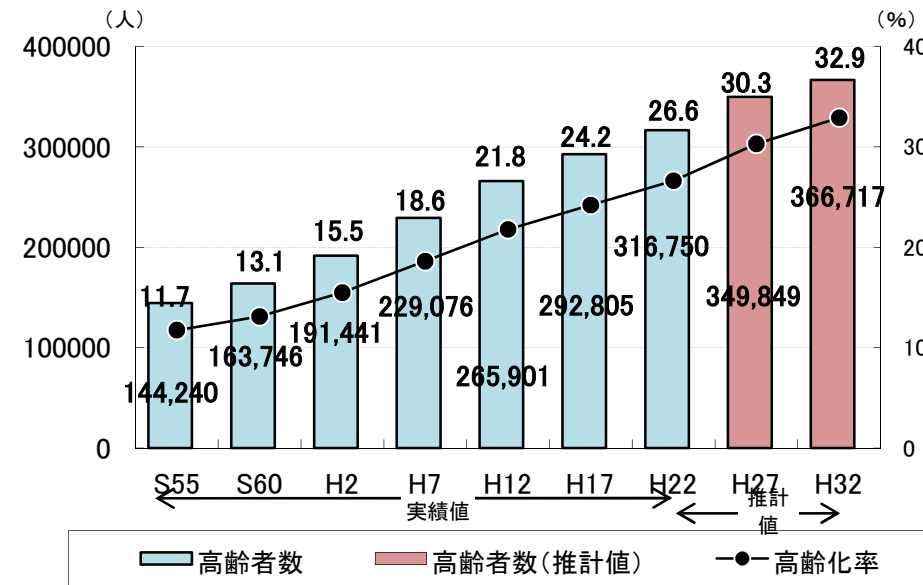


図2 高齢者人口・高齢化率の推移(大分県)
出典：(～H22)国勢調査

<高齢者向け住宅等の供給の目標>

14,600戸(平成32年)

<2. 主な課題>

- (1) 増加する高齢単身世帯、夫婦のみの高齢世帯等に応じた高齢者向け賃貸住宅や老人ホームの供給確保
- (2) 高齢者が安心して住まいを確保することのできる仕組みの普及促進
- (3) 高齢期に備えたバリアフリー化等のリフォームが行われる仕組みの普及促進
- (4) 高齢者に対する医療・介護サービスの体制の充実
- (5) 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応できる仕組みの構築
- (6) 災害に備えての高齢者支援

第5章 計画の実現に向けて

<1. 計画の推進体制>

- (1) 住宅施策と福祉施策の連携
- (2) 市町村との連携

<2. 計画の推進に関する会議等>

- (1) 大分県住宅リフォーム推進協議会
- (2) 大分県居住支援協議会
- (3) (仮称)大分県豊かな住まい・まちづくり推進協議会